



〒975-0031
 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
 TEL:(0244)26-1315
 FAX(0244)26-1318
 E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

令和6年6月14日（金）実施
 川内村公民館訪問

川内村公民館訪問の概要

日時	令和6年6月14日（金）10：00～11：10
場所	川内村コミュニティセンター大ホール
参加者	・川内村…4名 相馬市…2名 南相馬市…2名 ・飯館村…2名 相双教育事務所…3名 計13名
日程	・開会 10：00～10：10 ・令和5年度事業実績について 10：10～10：20 ・令和6年度事業計画について 10：20～10：30 ・研究協議・意見交換会 10：30～11：00 ・閉会 11：00～11：10



重要無形民俗文化財「獅子舞」：
川内村HPより



川内村コミュニティセンター

研究協議・意見交換会の課題

川内村の地域学校協働本部において、郷土芸能等の発表の場が少ない状況であるとの意見があった。川内村には、三匹獅子舞が4団体、浦安の舞が2団体あり、主に地域の例大祭に奉納しているが、それ以外に発表の場が少ない状況にある。上記団体の役者（踊り手）を川内小中学園の児童・生徒が担っていることから、今後どのように発表の場を設けていくか課題である。

はじめに

令和6年度の公民館訪問は、今回の川内村がスタートとなります。自治体同士のつながりを築いていく目的で、相双域内の他の市町村にも呼びかけて、一緒に訪問を行う形にしました。今回はお忙しい中でしたが、相馬市、南相馬市、飯館村の3つの自治体から6名の方が参加してくださいました。



川内村コミュニティセンターの活動

訪問では、はじめに川内村から昨年度の実績と、今年度の計画の報告がありました。生涯学習の中心として行っている中央学級、子どもたちの居場所づくりを担っている川内村放課後子ども総合プラン事業、平成29年度からモデル地区として取り組んでいる地域学校協働本部事業と、川内村ならではの公民館活動、生涯学習の様子が伝わってきました。その他、スポーツ・体育分野、学校の空き教室を利用して活動しているコミュニティハウスにじいろについても教えていただきました。コミュニティハウスにじいろは地域文化の伝承を中心に公民館的機能も発揮しており、地域と学校が協働している姿が分かりました。

こんなことを話し合いました

研究協議・意見交換会では、地域の伝統文化について参加者の皆さんから様々なお話を聞くことができました。今回の話題は県指定無形民俗文化財の「川内の獅子舞」だったのですが、神事ということで発表の場をどうするのかということと、後継者の課題について、それぞれの自治体での民俗芸能への取組を伝えながら意見交換を行いました。

「自分も民俗芸能の担い手だが、大きな会場で披露するのは励みになった。」「やはり神事ということも大切にしなければならぬし、一方で、担い手確保のために他所での披露も考えなくてはならない時期なのかもしれない。」「ある地区では、子どもの担い手がいなくなり、年寄りが大変な思いで継承している。」などといった、生の声を聞くことができました。もちろん簡単に解決する課題ではありませんが、他の自治体の様子を知ることができたこと、職員同士がつながりを持てたことは収穫でした。今後も相双地区の公民館訪問は続きますので、お時間がございましたらぜひ御参加ください。快く準備をしてくださった川内村の関係者の皆様、参加してくださった自治体の皆様に感謝いたします。

